

弁護士人口に関するアンケート集計結果

調査の期間	平成20年1月24日～同年3月31日
調査の対象	四国各単位会の全会員352名 (愛媛116名、香川108名、徳島59名、高知69名)
有効回答数	全体134名(愛媛52名、香川35名、徳島20名、高知25名)
回答率	全体38%(愛媛45%、香川32%、徳島34%、高知36%)

問1 あなたの最近の相談や受任件数の分量は、どのような増減傾向ですか。

四国全体

増加と答えたものは、7.5%と少なく、減少41.0%、変化なし34.3%と答えたものが多かった。

- ・ 分からないと答えたものが13.4%いたが、その多くは登録して間がない弁護士の回答と見られる。

(1) 愛媛

増加が7.7%、減少32.7%、変化なし32.7%であった。

- ・ 相談は増加、受任は減少との回答あり(20期台)。
- ・ 弁護士紹介相談は減少、刑事国選事件減少、民事もサラ金過払返還請求以外減少(50期台)。
- ・ 一般民事減少、債務整理増加(50期台)。

(2) 香川

増加が5.7%、減少45.7%、変化なし40.0%であった。

(3) 徳島

増加が5.0%、減少45.0%、変化なし20.0%であった。

(4) 高知

増加が12.0%、減少44.0%、変化なし44.0%であった。

- ・ 変わらないとし、「但し、クレサラは減ってきている」との意見あり(50期台)。

問2 2008年の司法修習修了者の採用予定について

四国全体

採用予定があると答えたのは、全体で11名であり、複数人を採用する事務所もあるので採用定数は合計14名となっている。

採用の予定のある事務所での年間給与は、500万円が一番多く(6名)、続いて600万、480万(各2名)、500～600万円、460万円、法テラス同等(各1名)であった。

どの程度給与が定額であれば、採用したいと考えるかという問いに対して、400万円と回答しているものが3名、500万円が4名、600万円、800万円が各1名であった。

(1) 愛媛

採用予定があると答えたのは、3名である。

採用予定のある事務所での年間給与は、480万円(50期台)、460万円(40期台)、

500万円2名(30期台, 不明)。

どの程度給与が低額であれば、採用したいと考えるかという問いに対して、500万円(50期台)。

(2) 香川

採用予定があると答えたのは、4名である。

採用予定のある事務所での年間給与は、600万円(期不明)、500万円(20期台)、480万円(期不明)、法テラス養成事務所として考えているので、スタッフと同等(30期台)。

どの程度給与が低額であれば、採用したいと考えるかという問いに対して、600万円(20期台)、500万円(40期台)、400万円2名(20期台, 40期台)。

(3) 徳島

採用予定があると答えたのは、3名である。

採用予定のある事務所での年間給与は、500～600万円(50期台)、500万円(50期台)。

(4) 高知

採用予定があると答えたのは、1名である。

採用予定のある事務所での年間給与は、500万円(20期台)。

どの程度給与が低額であれば、採用したいと考えるかという問いに対して、800万円(10期台)、400万円(期は不明)。

具体的金額の記載をせず、「将来の見通しが立たない中では、たとえ低額でも採用できない。」との意見が1名である(40期台)。

問3 希望者のほぼ全員が法曹界に就職できる司法試験合格者の人数は、年間どの程度とお考えですか。

四国全体

1000人未満が20.1%、1000人が35.1%、1500人が31.3%で、1000人以下が55.2%、1500人以下が86.5%を占めている。

分からない4名、1200名、700名、弁護士が1500名(各1名)という回答があった。

(1) 愛媛

1000人未満が21.2%、1000人が40.4%、1500人が28.8%である。1000人以下が61.6%、1500人以下が90.4%を占めている。

(2) 香川

1000人未満が14.3%、1000人が25.7%、1500人が40.0%で、1000人以下40%、1500人以下が80.0%を占めている。

・ 独立自営でやっていけることを前提とすべきとして、1000人とされた方が1名(30期台)。

・ 「その他」を選び、「就職を考えるのであれば、もういい。」(30期台)。

・ 弁護士が1500人(40期台)。

・ 現在の法曹、特に弁護士の年齢構成を考え(死亡、高齢による退会数)、その適正な合

格者数を出せないが、弁護士会入会者は、700人ぐらい(毎年)が適正と考える(10期台)。

(3) 徳島

1000人未満が25.0%、1000人が20.0%、1500人が35.0%で、1000人以下が45.0%、1500人以下が80.0%を占めている。

- ・ 1200人と回答したもの1名(30期台)。

(4) 高知

1000人未満が16.0%、1000人が56.0%、1500人が24.0%で、1000人以下が72%、1500人以下が96.0%を占めている。

問4 当面、司法試験合格者は年間何人程度が妥当だとお考えですか。

四国全体

1000人未満が19.4%、1000人が31.3%、1500人が37.3%で、1500人以下が88%を占めている。

(1) 愛媛

1000人未満が21.2%、1000人が40.4%、1500人が28.8%で、1000人以下が61.6%、1500人以下が90.4%を占めている。

- ・ 「その他」を選んで、人数の問題ではなく、能力があれば合格させればよい(40期台)。
- ・ 具体的数字は示されず、急激な増加で新規登録者の「就職難」の事態が発生していることについては問題があり、解消の方策として漸増方向への転換が求められる(30期台)。

(2) 香川

1000人未満が17.1%、1000人が22.9%、1500人が45.7%で、1000人以下が40%、1500人以下が85.7%を占めている。

- ・ 「その他」を選んで、資格試験と考えるのであれば、人数で限定するのはおかしい(30期台)。
- ・ 「各都道府県毎に、必要な弁護士数を考え、それに、毎年採用される裁判官、検察官その他を考慮して、合格者を出せばよい。」との意見が1名(10期台)。

(3) 徳島

1000人未満が15.0%、1000人が20.0%、1500人が45.0%で、1000人以下が35.0%、1500人以下が80.0%を占めている。

(4) 高知

1000人未満が16.0%、1000人が36.0%、1500人が40.0%で、1000人以下が52.0%、1500人以下が92.0%を占めている。

- ・ 1200人程度が1名(20期台)。
- ・ 1500人とされた方で、「ロースクールの受験生を考えれば、数年間は、急激な合格者減を避ける必要があると思います。」(30期台)

問5 あなたが所属しておられる単位会の適正な人数は、何人程度だと思われますか。

(1) 愛媛

100~150人(66.4%)という回答が多かった。次いで、150~200人(1

3. 5%), 100未満(11. 5%)。

- ・ 150人前後, つまり人口1万人に1人程度 (50期台)。
- ・ 適正人数を100人未満としつつ, 「松山に多く支部に少ない」との意見 (50期台)。
- ・ かなり先のこととして300人に増加してもよい (30期台)。
- ・ 人数の総数が問題ではなく, 配置, 偏在が問題である (40期台)。
- ・ 需要と供給のバランス次第である。弁護士で決めるものではない (50期台)。

(2) 香川

100~150人 (60. 0%) という回答が多かった。次いで, 100人未満 (31. 4%)。

- ・ 100人程度 (40期台)
- ・ 70人くらいで十分である (10期台)

(3) 徳島

100人未満 (85. 0%) という回答が多かった。次いで, 100~150人(10%)。

(4) 高知

100人未満 (84. 0%) という回答が多かった。次いで, 100~150人(12%)。

- ・ 65人 (何期台かは不明) という意見があった。

問6 今後新たに、弁護士に需要拡大が望める分野・範囲があるとお考えですか

四国全体

「ない」と「分からない」とで、83. 5%を占め、あるとの回答は、14. 9%しかなかった。

需要拡大が望める分野・範囲の具体例としては、高齢者、税務、行政、ADR、会社関係、労働関係、契約書のチェック、法律扶助、金融機関、自治体、大企業法務担当、中小零細企業関連法務、保険会社、成年後見、行政官・外交官・商社員等があげられている。

(1) 愛媛

ア 「ある」と回答した会員 (6人) の回答として、法律扶助 (30期台)、老人 (40期台)、税金関係、税理士業務への浸透 (40期台)、1時間2~3万円の料金による相談、契約書のチェック (40期台)、税務訴訟等行政に関すること、会社関係、労働問題等 (20期台)、「ある」と回答しているが具体的記載なし (50期台)、の意見があった。

イ 「ない」と回答した会員で「日弁連が言うようには増えない。地方自治体も依頼なし。従前の状況がすぐには変更されない」と回答された会員がいた (期不明)。

ウ 「分からない」と回答した会員で、以下の回答をされた会員がいた。

- ・ 行政の私債権回収、ADR、中小企業法務、精神障害者・高齢者保護 (40期台)
- ・ どの程度の収入を求めるかによって異なるのでは? (30期台)

(2) 香川

「ある」と回答した会員 (6人) の回答として、金融機関、自治体への就職 (資格をもって職に就く) (30期台)、高齢者や障害者等の福祉関連業務など。数多くの他土業が事実上取り扱っている法律関連業務 (30期台)、大企業の法務担当 (20期台)、「ある」と回答しているが具体的記載なし (期不明)、ライブ研修を受講すると、幅広い分野で活躍できる

と思われる（裁判官、または検察官を最近退官され弁護士になった会員）、中小零細企業関連法務（50期台）という意見があった。

(3) 徳島

「ある」と回答した会員（4人）の回答として、社会情勢にあわせて努力する。将来について具体的には分からないが必ず変化はある（20期台）、「ある」と回答しているが具体的記載なし（20期台）、会社法務（30期台）、保険会社対応（保険会社の支払基準問題は今後とも続くと思われる。）、成年後見（年金から一定の収入が見込めるのではないか）（期不明）、という意見があった。

(4) 高知

ア 「ある」と回答した会員（4人）の回答として、「ある」と回答しているが、「あまり望めない」と記載（20期台）、司法書士業務、税理士業務…実際には困難でしょうが（30期台）、「ある」と回答しているが具体的記載なし（期不明）、地方（期不明）、という意見があった。

イ 「分からない」と回答した会員で、「（あるとすれば）行政官、外交官、商社員、国連事務等需要あれば」と回答した会員がいた（1期台）。

問7 司法試験合格者を年間3000人に増加させて、2018年に実働法曹人口を5万人規模にすることが予定されていますが、その必要性について、どのようにお考えですか。

四国全体

必要でないとの回答が88.8%であった。

問8 司法試験合格者が年間2500～3000人に増員された場合、弁護士の質、業務や活動にどのような影響を及ぼすとお考えですか。

別紙のとおり、否定的な評価をする回答が大多数であった。

問9 弁護士人口のあり方について、日弁連は政府に対し、需要に見合った人口政策をとるよう主張すべきだと思いますか。

四国全体

日弁連が需要に見合った人口政策をとるよう主張すべきだとの回答が89.6%を占めた。

- ・ 「主張すべき」と回答したなかに、次の意見があった。

弁護士もサービス業であるという意識をもって需要の掘り起こしを十分した上でという留保付で主張すべき（50期台）、ギルド的主張は意味をなさない（期不明）。（愛媛）

現在と過去数年の日弁連の弁護士人員問題を中心としたいわゆる「司法改革問題」に対する方針は間違っています（10期台）。（香川）

- ・ 「その他」に回答したなかに、次の意見があった。

今まで言ってこなかった。今さら何を言う（30期台）、「需要に見合った」というのは「需要」がどの程度あるのかという点で色々な見方ができると思います（40期台）。

（愛媛）

社会において問題が顕在化しなければ弁護士のエゴ、保身と言われるだけ（40期台）、

裁判官を増員することが先決事項（30期台）。（香川）

裁判官・検察官を充分採用するよう働きかけるべきである。3000人なら500人くらい。転補は一切不要になり副検事も廃止できるくらい。（徳島）

問10 今回の一連の司法改革（法科大学院を含む弁護士激増、法テラス、裁判員制度）を、総じてどのようにお考えですか。

四国全体

評価できないとの回答が77.6%を占めた。

- ・ 理念・方向性は支持しますが、具体的な制度設計がずさん（例えば変化が急激すぎる点など）なためにあちこちにひずみが生じてきていると思います。緩やかかつ堅実な改革に修正すべきだと思います（50期台）、一部学者と政治家の思い付きに追従したものの（30期台）、法テラスによる国選弁護報酬増額が必要と思う（10期台）、各改革について、プラスの側面とマイナスの側面があるように思います。「総じて」という評価は私にはできません（40期台）、弁護士人口の増加、法テラスの設置は評価する。裁判員制度の設置、国選弁護料の引き下げには反対する（40期台）、約3万人まで（期不明）。（愛媛）

極端すぎる点には問題があるが、基本姿勢は評価する（40期台）、間違っています。裁判員制度はすべての国民に無理矢理刑事裁判権を行使させるものです。これを推進する弁護士や司法官僚等は困った存在であると思っています（10期台）。（香川）

いまだ不分明（20期台）、それぞれに一長一短ありいちがいに〇×では答えられません（50期台）、裁判官・検察官を充分採用するよう働きかけるべきである。3000人なら500人くらい。転補は一切不要になり副検事も廃止できるくらい（期不明）、市民に使いやすい制度ができた点、偏在解消の下地ができた点は評価できる。弁護士の独立のため、運用において緊張感をもって対応すべき事情は増えたように思う（期不明）、現在のところは総体として評価できる。これらを固定したもののみず、注意深く関心をもって監視し、改善提示をしていく必要がある（期不明）。（徳島）

裁判員制度は評価するが、弁護士激増、法テラスは評価しない（20期台）、功罪相半ばというより罪多し（30期台）、よいものあれば悪いものもある（期不明）。（高知）

問11 その他、弁護士人口についてのご意見があれば、ご自由にお書き下さい。

(1) 愛媛

- ・ 四国においても弁護士過剰になるのはすぐだと思う。早急に3000人見直しについて運動すべきである（40期台）。
- ・ 手遅れにならない内に軌道修正すべき（30期台）
- ・ 司法修習終了者のうち就職も自分で開業することもできず、法曹以外の道を選ぶ者が大量に出るようになると思う（40期台）。
- ・ 司法改革について日弁連の独自性が無くなっている（20期台）
- ・ 人口増となるのであれば広告規制をなくすべきである（50期台）。
- ・ 早急に適正化を検討し、政府に提言すべきである（40期台）
- ・ 衣食足りて礼節を知ることは弁護士を例外ではない。弁護士業務を市場経済に委ねれば社

会正義の実現等は不可能となる（50期台）

- ・ 日弁連による弁護士過疎対策につき国としても財政的支援をすべきと思う（10期台）。
- ・ 弁護士の質というよりは需要と供給のバランスの問題だと思う（50期台）
- ・ 弁護士を「食えなく」することで経済界や政府に反対する者を弱体化しようする意図にもとづくものであり、全く今の政策は検討の余地なし（50期台）。
- ・ 弁護士人口を増やせばその質が下がるのは火を見るより明らかであり、そして、消費者被害者など対等の立場で契約を結ぶ能力がない者は、されに弁護士選択でも被害に遭う可能性が増えるだけである。弁護士増加は市民の利益にならない（50期台）。
- ・ 公益活動を通じて市民の持つ弁護士に対する信頼、弁護士の品位を保持できる程度の人数にすべき。とすればむやみに安価な報酬とならないような適度な競争原理にとどめ置く必要がある（40期台）。
- ・ 法曹人口増加で負の要因だけでなく将来的なあるべき姿を考えるべきである。
- ・ 弁護士人口の問題は、弁護士像（弁護士のあるべき姿）をどのように見るかの問題である。
- ・ 「法曹人口問題」は裁判において主張立証を繰り返すのとは異なり、極めて「政治」の問題である点がやっかいだと思います。「政治」の問題である以上、「よりよい政策（代替策）の立案」とともに政策の妥当性を「いかに伝えるか」の点で戦略的な取り組みが必要になってくると思います。少年法の改正問題では、弁護士による議員やマスコミへの地道なロビー活動・啓発活動が一定の成果に結びついたと聞いています。「法曹人口問題」でも同様の取り組みが必要だと思います。身近なところでは、愛媛新聞の社説で「3000人見直し必要」との記事を書いてもらえれば、その内容に説得力があれば全国的にもかなりインパクトがあると思います（50期台）。

(2) 香川

- ・ 人口は増えてもよいが質は落としてもらいたくない（30期台）
- ・ 自由競争がよいという考えで法曹改革が進んでいる中で就職の世話や無償の活動に他の会員をかりたてることは現行路線を後押しすることになる。弊害を露呈させなければ方向転換はない。（40期台）
- ・ 人口増によって質の差が顕在化するだけであり、良質の弁護士が増加するとは思えない。依頼者に選択の責任が移るだけ（30期台）
- ・ 現在、日弁連が目的としている3000人体制は早急に是正すべきである。弁護士が競争して①人権を守る②社会秩序を維持するという目的なりやり方は弁護士という職業には不適切な考え方であると思う（30期台）
- ・ 急激な弁護士数の増加は、徒に混乱をきたし、市民のためにならない結果を招来する危険性があり、適正数まで漸増を図るべきある（10期台）。
- ・ 司試験合格者年間500人程度で十分です（40期台）。
- ・ 弁護士の増員を強調する朝日新聞なども（社説による）も弁護士はどう在らなければならぬのかについてまったく理解していない（10期台）

(3) 徳島

- ・ 数が増加すれば倫理が低下するのも情けないことだ、もうそうなっている（20期台）
- ・ 市民の理解を得ることは必要です。我々弁護士の利益ばかり言っていたのでは説得力を欠きます。弁護士がいかに公益活動を行ってきたか、これを機会に社会に広くアピールす

る必要があります（50期台）

- ・ 裁判所の機能が増加する弁護士の活動に対応するものとなっておらず、そのために改善の徴候さえ見えない。弁護士人口問題に関する運動は裁判所の人的物的設備の充実を求める運動と両輪として行なわれるべきである。
- ・ 法曹人口＝弁護士人口（従来型）でないという認識を前提としないと誤った議論を導く可能性があるので充分注意していただきたい。

(4) 高知

- ・ 一国の政策が猫の目のように変わるということは恥ずかしい限りです。元々充分な議論がなされず、ムード的に政策を押し進めたためにこのような結果になっています（30期台）
- ・ 若手が被る経済的打撃は深刻（特に過払バブル後）（50期台）
- ・ 訴訟社会化が懸念され、これは我国の国民性に反する（20期台）
- ・ 新聞の論調のなかには弁護士会が増員そのものに反対しているかに誤解しているものがあると思われるが、その勘違いを日弁連はまず正すべき。高山氏も3000人から1500人程度と主張していたように問題は増員のペース、3000人にそもそも根拠があるのか、適正なペースの増員により調和を図るべきである。（40期台）
- ・ 弁護士不在の地域を解消すると云うが、人口2～3万人の地域にそれ程弁護士がおらなくてはならないものか（10期台）。

		愛媛 回答数 52	香川 回答数 35	徳島 回答数 20	高知 回答数 25	不明 回答数 2	合計 回答数 134
問1	相談・受任件数						
	イ 増加	4 7.7%	2 5.7%	1 5.0%	3 12.0%	0 0.0%	10 7.5%
	ロ 減少	17 32.7%	16 45.7%	9 45.0%	11 44.0%	2 100.0%	55 41.0%
	ハ 変化なし	17 32.7%	14 40.0%	4 20.0%	11 44.0%	0 0.0%	46 34.3%
	ニ 分からない	10 19.2%	3 8.6%	5 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	18 13.4%
問2	-1 採用予定						
	旧61 採用予定数	2.5 人	1 人	0 人	1 人	0 人	4.5 人
	新61 採用予定数	2.5 人	5 人	2 人	0 人	0 人	9.5 人
	無	44 84.6%	28 80.0%	16 80.0%	24 96.0%	2 100.0%	114 85.1%
問3	就職できる合格者数						
	イ 1000未満	11 21.2%	5 14.3%	5 25.0%	4 16.0%	2 100.0%	27 20.1%
	ロ 1000	20 38.5%	9 25.7%	4 20.0%	14 56.0%	0 0.0%	47 35.1%
	ハ 1500	15 28.8%	14 40.0%	7 35.0%	6 24.0%	0 0.0%	42 31.3%
	ニ 2000	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.0%	0 0.0%	3 2.2%
	ホ 2500	2 3.8%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%
	ヘ 3000	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%
	ト 3000超	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
問4	当面の合格者						
	イ 1000未満	11 21.2%	6 17.1%	3 15.0%	4 16.0%	2 100.0%	26 19.4%
	ロ 1000	21 40.4%	8 22.9%	4 20.0%	9 36.0%	0 0.0%	42 31.3%
	ハ 1500	15 28.8%	16 45.7%	9 45.0%	10 40.0%	0 0.0%	50 37.3%
	ニ 2000	2 3.8%	2 5.7%	1 5.0%	1 4.0%	0 0.0%	6 4.5%
	ホ 2500	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%
	ヘ 3000	2 3.8%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%
	ト 3000超	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%
問5	適正会員数						
	イ 100未満	6 11.5%	11 31.4%	17 85.0%	21 84.0%	2 100.0%	57 42.5%
	ロ 100~150	34 65.4%	21 60.0%	2 10.0%	3 12.0%	0 0.0%	60 44.8%
	ハ 150~200	7 13.5%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 6.0%
	ニ 200~250	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.5%
	ホ 250~300	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.5%
	ヘ 300~	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
問6	-1 需要が広がる分野はあるか						
	イ ある	6 11.5%	6 17.1%	4 20.0%	4 16.0%	0 0.0%	20 14.9%
	ロ ない	20 38.5%	16 45.7%	7 35.0%	14 56.0%	0 0.0%	57 42.5%
	ハ 分からない	26 50.0%	12 34.3%	8 40.0%	7 28.0%	2 100.0%	55 41.0%
問7	5万人に必要性は？						
	イ 必要である	3 5.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%
	ロ 必要ない	45 86.5%	30 85.7%	18 90.0%	24 96.0%	2 100.0%	119 88.8%
	ハ 分からない	4 7.7%	4 11.4%	1 5.0%	1 4.0%	0 0.0%	10 7.5%
問8	年間2500~3000人になったらどうなるか？						
-1	イ 過当競争	44 84.6%	29 82.9%	18 90.0%	24 96.0%	2 100.0%	117 87.3%
	ロ 適正競争	3 5.8%	1 2.9%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 3.7%
	ハ 変わらない	4 7.7%	2 5.7%	1 5.0%	1 4.0%	0 0.0%	8 6.0%
-2	イ 公共性・独立性↘	43 82.7%	29 82.9%	18 90.0%	22 88.0%	2 100.0%	114 85.1%
	ロ 公共性・独立性↗	0 0.0%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%
	ハ 変わらない	7 13.5%	2 5.7%	0 0.0%	2 8.0%	0 0.0%	11 8.2%
-3	イ 倫理↘	45 86.5%	28 80.0%	18 90.0%	22 88.0%	2 100.0%	115 85.8%
	ロ 倫理↗	0 0.0%	2 5.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.5%
	ハ 変わらない	6 11.5%	4 11.4%	2 10.0%	3 12.0%	0 0.0%	15 11.2%
-4	イ 業務の質↘	41 78.8%	28 80.0%	18 90.0%	21 84.0%	2 100.0%	110 82.1%
	ロ 業務の質↗	5 9.6%	2 5.7%	0 0.0%	1 4.0%	0 0.0%	8 6.0%
	ハ 変わらない	5 9.6%	4 11.4%	1 5.0%	4 16.0%	0 0.0%	14 10.4%
-5	イ 報酬↗	7 13.5%	5 14.3%	3 15.0%	4 16.0%	1 50.0%	20 14.9%
	ロ 報酬↘	33 63.5%	23 65.7%	13 65.0%	19 76.0%	1 50.0%	89 66.4%
	ハ 変わらない	7 13.5%	5 14.3%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 11.2%
-6	イ 国民の信頼↘	43 82.7%	28 80.0%	15 75.0%	21 84.0%	2 100.0%	109 81.3%
	ロ 国民の信頼↗	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%
	ハ 変わらない	7 13.5%	5 14.3%	2 10.0%	2 8.0%	0 0.0%	16 11.9%
-7	イ 弁護士自治↘	39 75.0%	21 60.0%	16 80.0%	18 72.0%	1 50.0%	95 70.9%
	ロ 弁護士自治↗	1 1.9%	3 8.6%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 3.7%
	ハ 変わらない	10 19.2%	9 25.7%	2 10.0%	6 24.0%	0 0.0%	27 20.1%
-8	イ 強制加入⇒廃止	30 57.7%	21 60.0%	13 65.0%	16 64.0%	1 50.0%	81 60.4%
	ロ 強制加入⇒維持	9 17.3%	7 20.0%	4 20.0%	3 12.0%	0 0.0%	23 17.2%
	ハ 変わらない	11 21.2%	5 14.3%	12 60.0%	5 20.0%	1 50.0%	34 25.4%

-9	イ	需要小⇒濫訴	41	78.8%	30	85.7%	15	75.0%	19	76.0%	2	100.0%	107	79.9%
	ロ	需要⇒拡大	4	7.7%	2	5.7%	2	10.0%	4	16.0%	0	0.0%	12	9.0%
	ハ	変わらない	5	9.6%	1	2.9%	2	10.0%	2	8.0%	0	0.0%	10	7.5%
-10	イ	無償活動↘	36	69.2%	24	68.6%	11	55.0%	17	68.0%	1	50.0%	89	66.4%
	ロ	無償活動↗	3	5.8%	3	8.6%	4	20.0%	3	12.0%	0	0.0%	13	9.7%
	ハ	変わらない	11	21.2%	7	20.0%	2	10.0%	4	16.0%	1	50.0%	25	18.7%
-11	イ	即独立増加	36	69.2%	12	34.3%	11	55.0%	13	52.0%	0	0.0%	72	53.7%
	ロ	階層分化	43	82.7%	26	74.3%	18	90.0%	21	84.0%	1	50.0%	109	81.3%
	ハ	共同化・専門化	23	44.2%	19	54.3%	9	45.0%	13	52.0%	2	100.0%	66	49.3%
	ニ	兼業・廃業増加	42	80.8%	23	65.7%	12	60.0%	16	64.0%	1	50.0%	94	70.1%
	ホ	勤務弁護士増加	12	23.1%	10	28.6%	5	25.0%	4	16.0%	0	0.0%	31	23.1%
	ヘ	インハウス増加	10	19.2%	6	17.1%	6	30.0%	6	24.0%	1	50.0%	29	21.6%
	ト	偏在解消	11	21.2%	4	11.4%	7	35.0%	8	32.0%	0	0.0%	30	22.4%
チ	職域拡大	6	11.5%	1	2.9%	7	35.0%	3	12.0%	0	0.0%	17	12.7%	
問9		日弁連は政府に反対し、人口政策を												
	イ	はい	47	90.4%	32	91.4%	18	90.0%	21	84.0%	2	100.0%	120	89.6%
	ロ	いいえ	1	1.9%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.5%
	ハ	分からない	3	5.8%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	3.0%
問10		司法改革を												
	イ	評価する	3	5.8%	4	11.4%	0	0.0%	2	8.0%	0	0.0%	9	6.7%
	ロ	評価しない	42	80.8%	27	77.1%	14	70.0%	19	76.0%	2	100.0%	104	77.6%
	ハ	分からない	3	5.8%	3	8.6%	1	5.0%	1	4.0%	0	0.0%	8	6.0%